



■編集・発行／愛媛県商工会連合会 〒790-0065 松山市宮西1-5-19 TEL 089-924-1103
■発行者E-mailアドレス：gyoumu@esci.or.jp ■印刷／セキ株式会社
〈URL〉 <http://www.ehime-sci.jp/>
■写真／錦秋の面河溪谷（久万高原町）

錦秋の面河溪谷

（上浮穴郡久万高原町）

西日本随一の景勝地として知られる石鎚山の南麓に位置する面河溪谷は、自然の芸術品とも言える奇岩や溪流などの景観を楽しむことができます。秋には紅葉と清流が織りなす錦絵のような美しい光景が広がります。

MAIN TOPICS

- 中小企業白書・小規模企業白書の概要
- マイナンバー制度
- 小規模事業者持続化補助金の活用（事例）
- 日本政策金融公庫（国民生活事業）の主な融資のご案内
- がんばる企業〔株阿部春工場〕
- 小さな瞳・経営かわら版

表紙写真提供：久万高原町商工会

中小企業白書・小規模企業白書の概要

『中小企業白書のポイント』

【第一部】

ポイント

【第二部】

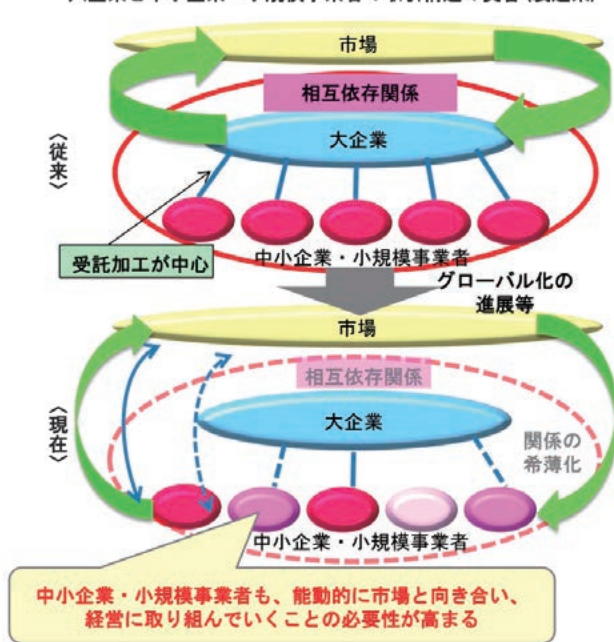
中小企業・小規模事業者のさらなる飛躍

二〇一四年度の中小企業・小規模事業者の動向

最近の中小企業・小規模事業者の動向についての分析に加え、より中長期的な観点から、中小企業・小規模事業者が直面する経済・社会構造の変化（企業の収益構造の変化等）について分析を行っている。

第一部の分析結果を踏まえた上で、中小企業・小規模事業者が収益力を向上させる上で課題となる「イノベーション・販路開拓」「人材の確保・育成」を取り上げている。イノベーション・販路開拓については、商圏が広い事業者ほど積極的に取り組んでいる実

大企業と中小企業・小規模事業者の取引構造の変容（製造業）



態がある一方で、商圏が狭い企業も、そうした取組を行うことで、利益を伸ばす可能性

があることを示している。人材については、中小企業・小規模事業者においても、研究開発、営業、IT等の分野の専門人材が不足していることを明らかにするとともに、地域ぐるみでそうした人材の確保・育成に取り組んでいる事例の紹介などを行っている。

【第三部】

『地域』を考える

『自らの変化と特性に
向き合う』

中小企業・小規模事業者が根ざす「地域」について取りあげている。具体的には、地域資源の活用や地域社会の課題の解決を通じた地域活性化の取組について、豊富な事例で紹介している。

『小規模企業白書のポイント』

ポイント

小規模企業振興基本法に基づく、第一回目の小規模企業白書である。

【第一部】

小規模事業者の構造分析

第一章では、小規模事業者の業種構成の分析や、従業者に占める親族の割合などを明らかにしている。

第二章では、より中長期的な観点から、小規模事業者の事業者数の推移、事業の好不調の時期などの経年的動向について分析を行っている。

【第二部】

小規模事業者の挑戦

『未来を拓く』

り合いについて分析を行っている。

時代の変化に翻弄されながらも地域とともに逞しく活動している様々な小規模事業者や支援機関の四十二の取組事例を紹介している。

紹介する42事例について①

○需要を見据えた経営の促進の観点に立ち、「自らの強みを認識した需要の創造・掘り起こしの事例」、「経営計画策定により具体的に効果を発現した事例」、「信頼関係を活用し地域需要の掘り起こしに取り組んでいる事例」を紹介(全11事例)。

(例) (株)グリーンマウス(千葉県鎌ヶ谷市)／理容・美容バサミの製造、販売



日和佐 社長



メンテナンス後の「ハサミ」と「カルテ」

→理容・美容バサミの修理・メンテナンス
→修理前のハサミの状態・問題点、クセ、日常の手入れ方法などきめ細かなカルテをクライアントへ
→厳しくなる市場環境への対応としてペット用ハサミの修理・メンテナンスへも進出

○新陳代謝の促進の観点に立ち、「起業・創業に成功した事例」、「農工商連携や産学官連携により製品開発に取り組んでいる事例」、「異業種転換や新事業展開により販路開拓に取り組んでいる事例」を紹介(全10事例)。

(例) (株)ウェルシーライフラボ(栃木県宇都宮市)／無添加化粧品製造



佐藤 書苗 社長



「鹿沼土」から生まれた「泡洗顔料」

→防腐剤を使用しない無添加化粧品を開発・製造販売する会社を起業
→地域の特産品(鹿沼土:クレイミネラル)を原材料とする化粧品の開発、地元企業や病院とのコラボレーションで商品開発を展開

(参考) 日本商工会議所、第13回女性起業家大賞「スタートアップ部門」奨励賞受賞者

平成27年10月から

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

マイナンバーが国民のみなさまのもとに！

導入準備は進んでいますか？

マイナンバー導入チェックリスト

- ☆ マイナンバーの導入に際し、事業者のみなさまは、社会保障や税の手続きのため、従業員の方々からマイナンバーを取得し、適切に管理・保管する必要があります。
従業員数の少ない事業者では、以下のチェックリストを参考にしてください。

〈担当者の明確化と番号の取得〉

- ☐ マイナンバーを扱う人を、あらかじめ決めておきましょう（給料や社会保険料を扱っている人など）。
- ☐ マイナンバーを従業員から取得する際には、利用目的（「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」）を伝えましょう。
- ☐ マイナンバーを従業員から取得する際には、番号が間違っていないかの確認と身元の確認が必要です。
①顔写真の付いている「個人番号カード」か、②10月から届くマイナンバーが書いてある「通知カード」と「運転免許証」などで確認を行いましょう。
※従業員で身元の確認が十分できている場合は、番号だけ確認してください。
※アルバイトやパートの方も、マイナンバーの番号確認や身元確認が必要となります。

「個人番号カード」

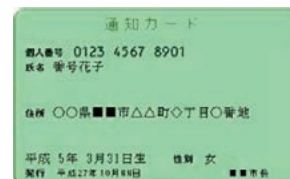


表面（案）



裏面（案）

「通知カード」



〈マイナンバーの管理・保管〉

- ☐ マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに大切に保管するようにしましょう。無理にパソコンを購入する必要はありません。
- ☐ パソコンがインターネットに接続されている場合は、ウイルス対策ソフトを最新版に更新するなどセキュリティ対策を行いましょう。
- ☐ 従業員の退職や契約の終了などでマイナンバーが必要なくなったら、法定保存期間後、細かく裁断するなどマイナンバーの書いてある書類を廃棄しましょう。パソコンに入っているマイナンバーも削除しましょう。

〈従業員の皆さんへの確認事項〉

- ☐ チラシを掲示板に貼るなどして、従業員の皆さんに通知が届く時期や何に使うかなど、基本的なことを知ってもらいましょう。（詳しくは内閣官房等のホームページをご覧ください。）

ご不明な点はマイナンバーコールセンター
0570-20-0178 へ

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

※平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。



内閣府

Cabinet Office, Government of Japan

小規模事業者持続化補助金の活用(事例)

事業所名 中谷モータース

代表者名 中谷 龍生氏

所在地 南宇和郡愛南町蓮乗寺六三番地

■事業所紹介

昭和四十五年に先代(父)がオートバイの販売修理業を創業。宇和島市の自動車整備会社勤務していた中谷龍生氏が二年間の修業の後、昭和五十年に帰郷、家業に従事し、翌年三月に認証工場の登録を行い、以来、実質的に経営に携わり事業を牽引してきた。

平成十三年に事業承継、新車・中古車販売と自動車修理、車検整備を行う「中谷モータース」の経営者として現在に至っている。

■補助金利用のきっかけ

近年の若者の自動車離れと、深刻な高齢化・過疎化により、自動車の販売台数や修理の入庫台数が減少している。さらに自社工場の老朽化に伴い、修理部門の塗装業務は外注に依存してきた。

このままでは将来の経営が成り立たないとの思いから、自社対応による一貫した修理工程のサービス提供を行い、

収益改善に繋げることを目指し、持続化補助金の申請を行ったところである。

■具体的な取組内容

①修理工程を一貫して自社対応することにより、作業のスピードアップ(納期の短縮)と仕上りの向上を図り、適正価格でサービスを提供する。②自社対応で塗装修理業務を行い、従業員のスキルアップを図り、今後も「車塗装の地域一番店」の地位を確保する。

■取組の効果

「アコーディオンブース(塗装設備)」の設置によって、収益の大幅な改善とまではいかないものの、塗装修理台数は微増となっている。

また、修理塗装分野の一貫した自社対応により、「納期の短縮」、「仕上りの向上」、「適正価格」によるサービス提供につながっており、当補助金を有効活用できたと感謝している。

②代表者の中谷龍生氏と
収納時の「アコーディオンブース」



①事業所外観
〈中央部の工場の中に「アコーディオンブース」を設置〉



④「アコーディオンブース」の内部



③「アコーディオンブース」の全容



日本政策金融公庫(国民生活事業)の主な融資のご案内

セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金）

対 象	社会的、経済的環境の変化（原材料・エネルギーコスト高、デフレなど）の影響により、一時的に売上や利益が減少しているものの、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる方（利益が増加していても経常損失が生じる等、特定の要件を満たす場合は対象となります。）
貸付限度額	【国民生活事業】4,800万円
資金使途	設備資金及び運転資金
貸付利率	基準利率、特別利率 - 最近における売上高総利益率又は売上高営業利益率が前期に比して5%以上減少している場合は0.2%引き下げ（小規模事業者については0.4%引き下げ） - 最近の決算期において、債務負担が重く、認定経営革新等支援機関又は公庫に指導を受け、事業計画を策定する方は0.4%引き下げ - 上記いずれにも該当する場合は0.6%引き下げ（小規模事業者については0.8%引き下げ）
貸付（据置）期間	設備資金：15年以内（3年以内） 運転資金：8年以内（3年以内）

中小企業経営力強化資金

対 象	経営革新又は異分野の中小企業と連携した新事業分野の開拓等により市場の創出・開拓（新規開業を行う場合を含む。）を行おうとする方で、認定経営革新等支援機関の指導及び助言を受けている方
貸付限度額	【国民生活事業】7,200万円（運転資金は4,800万円）
資金使途	設備資金及び運転資金
貸付利率	特別利率①、特別利率② - 特別利率②は、女性又は若者（30歳未満）、高齢者（55歳以上）で新たに事業を始める方又は事業開始後おおむね7年以内の方が対象 - 貸付金額のうち2,000万円までは、無担保・無保証人であっても上乗せ金利なしで貸付が受けられます。
貸付（据置）期間	設備資金：15年以内（2年以内） 運転資金：7年以内（1年以内）

企業活力強化資金

対 象	卸売業、小売業、飲食サービス業またはサービス業を営む方で、店舗の新築・増改築や機械設備の導入を行う方など
貸付限度額	【国民生活事業】7,200万円（うち運転資金は4,800万円）
資金使途	設備資金及び運転資金
貸付利率	・基準利率、特別利率①、特別利率②、特別利率③
貸付（据置）期間	設備資金：20年以内（2年以内） 運転資金：7年以内（3年以内）

※上記特別利率①、②、③等はお使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されますので、より詳細は同公庫のホームページでご確認ください。

※上記、融資については次号11月号（第284号）にも続編を掲載する予定です。

平成二十七年 度

経営支援事例発表大会

去る七月十七日、リジエール松山において経営支援事例発表大会を開催しました。

本大会は、県内四ブロックから選出された経営指導員が

日頃の経営支援事例を発表し、支援内容を共有し、職員の支援能力向上を図ることを目的に開催しています。

大会には、県内約六十名の経営指導員等が出席し、各発表者の特色ある事例に熱心に聞き入っていました。

審査の結果、吉田三間商工会の鶴井一之経営指導員が最優秀賞に選ばれました。

(審査委員長・愛媛県中小企業診断士協会東矢会長)

鶴井氏は、「地域資源を活用したまちづくり事例」を

テーマに、吉田町の地域資源の活用事例として、「おねり

行列」復活による地域活性化と、「ブラッドオレンジ」を活

用したデザートや洋菓子等の新商品開発及び販売促進の取

り組み事例を発表しました。

なお、鶴井氏は、十月中旬に香川県にて開催される四国ブロック大会に愛媛県代表として出場します。

【最優秀賞】

鶴井 一之 (吉田三間)

「地域資源を活用したまちづくり事例」

【優秀賞】

田中 紹弘 (砥部町)

「主役に寄り添う、事業者支援」

【敢闘賞】

水木 要 (しまなみ)

「いわぎの商業活性化」

稲井 強 (内子町)

「小規模事業者持続化補助金を活用した会員満足度向上」



鶴井経営指導員(吉田三間)

【セミナーのご案内】

『パワーハラ対策取組支援セミナー2015』

厚生労働省が作成した「パワーハラスメント対策導入マニュアル」を活用した具体的なパワーハラスメント対策を導入する方策を中心とするセミナーを開催します。企業に所属して実際にパワーハラスメント対策を担うことが見込まれる人事部門等の方の参加をお待ちしています。

開催日時 2015年10月1日(木) 14:30~17:00 (受付開始14:00)

愛媛会場 松山市本町2-5-5 アパホテル松山城西2階

TKP松山城西会議室「伊予」

伊予鉄道本町三丁目駅徒歩1分、JR松山駅徒歩15分

※駐車場のご用意はありません。

定員 80名 **参加費無料**

(先着順、定員に達し次第、締め切らせていただきます。ご参加いただける方にはFAXまたはEメールにて受講票をお送りします。)

【セミナーの詳細・お申込みはこちら】

(事業委託先・東京海上日動リスクコンサルティング株式会社ホームページ)

<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20150529.html>

平成二十七年 度 第二十二回 女性部 レクバレー県大会の開催

六月二十一日(日)、ツインドーム重信において、平成二十七年第二十二回女性部レクバレー県大会が開催された。県下精鋭女性部十八チームと応援、総勢百九十名が参加し、交流・親睦を行いました。西岡千代子県女性連会長の開会挨拶で始まり、東温市商工会会長 越智俊充様よりユーモアたっぷりの激励の挨拶をいただいた後、昨年度S級優勝の津島町商工会女性部より優勝杯返還と選手宣誓が行われ、試合が開始されました。これまでの実績などによりS



S級優勝 津島町商工会女性部



A級優勝 鬼北町商工会女性部

級とA級の2リーグに分かれ、熱戦が繰り広げられました。試合はすべて、六人制で十五分のタイム制限マッチで行われ、一点を争う熾烈な試合もあり、応援も手に汗をにぎり、会場は熱気に溢れました。準備には、東温市、久万高原町商工会女性部の方々が、早朝から駆け付けお手伝いいただき、片付けは参加者全員で行いました。

【試合結果】

【S級】優勝／津島町商工会女性部、準優勝／愛南町商工会女性部、第三位／周桑商工会女性部ミックスこまつ

【A級】優勝／鬼北町商工会女性部、準優勝／伊方町商工会女性部B、第三位／内子町商工会女性部B

青年部リーダー育成会 青年経営者等 資質向上セミナー

青年部は事業後継者や若手経営者が集う部会です。部員に求められる資質の最優先順位は、自ずと経営者としての見識であり、リーダーとしての求心力です。

これらは経験を重ねて身につくものではありませんが、積極的な姿勢で合理的に学ぶことにより、その効果が発揮される要素でもあります。

そこで県青連では、次の機会を設けました。一つには県内四地区において、幅広い年齢層の部員を対象にセミナーを開催致しました。

地域は違えども類似する環境で一步抜き進んだビジネスを展開し、顧客の評価を得ている長崎県青連前会長の木下健悟氏(四十一歳)の実体験に基づく実践例は、青年部員として地域に深く関わりつつも、同時に自らのビジネスを深く探求してきた道のりに驚嘆し、多くの共感を得ました。

二つには各ブロックから推薦を受けて集った次世代のリーダーを対象にセミナーを開催しました。

祖父の代から松前町商工会と関わりも深い商人の家系に生まれ、自身も女性起業家として各方面で評価の高い玉野聖子氏による「ビジネスとリーダーのためのコミュニケーション」は、参加者が身近に感じている課題に触れる要素が多く、初回の講義として実に効果的な成果を得ました。

県青連では、様々な機会を創り、商工会地域の未来を担う経営者と地域のリーダー育成に取り組んでいます。青年部活動の趣旨を知って頂きご参加いただける若手経営者や後継者を歓迎します！



青年経営者等資質向上セミナー(於:内子)

<月々2,000円で充実の保障プラン>

ほのぼの共済

お問合せ・お申し込みは地元商工会へ

〒790-0001 松山市一番町四丁目1番2 (愛媛県中小企業会館3階) TEL (089) 945-1313 F A X (089) 932-7602

あなたの街の身近な共済

—— 県共済 ——

愛媛県火災共済協同組合

小規模企業の経営者の皆さまへ

退職後のゆとりある生活のために **小規模企業共済制度**

先行き不透明なこの時代。

退職後の生活資金は万全ですか？

経営者の皆さま。退職金の準備を中小機構がお手伝いします。

小規模企業共済制度に加入し、毎月掛金を納付すれば、退職時に共済金が支払われ、現役引退後も安心した生活設計が立てられます。

- ①常時使用する従業員の数が、20名以下(宿泊業・娯楽業を除くサービス業、商業では5名以下)の個人事業主、共同経営者、及び会社等役員の方が対象です。
- ②掛金月額が1,000円～70,000円の範囲内(500円単位)で自由に選べます。
- ③毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら約11万円の節税になります。
- ④いざという時に掛金合計額の一定の範囲内で事業資金等の貸付けが受けられます。



みなさまと共に50年

●本制度の詳細内容は、ホームページまたはパンフレットをご覧ください。

制度の運営機関：独立行政法人中小企業基盤整備機構 TEL：050-5541-7171(共済相談室)

小規模企業共済

検索

全国商工会の会員および従業員のための 全国商工会経営者休業補償制度 (団体所得補償保険)

**保険料割引
約 37～44 %**
病気の時も、ケガの時も、就業不能による月々の所得を補償する制度です。**●病気やケガで働けない間、月々の所得を補償します。**

最長1年間補償(免責期間(保険金をお支払いしない期間)7日間)
就業中、業務中、国内外での病気・ケガを問いません。
保障月額は1口1万円(家事従事者は15口限度)

●ご加入の際、医師の診査は不要です。

加入依頼書に健康状態を正しくご記入いただきます。

●家事従事者の方もご加入いただけます。

入院期間を就業不能期間とみなし、保険金をお支払いします。

●天災もサポート！

天災が原因のケガによる就業不能も補償。

●入院はもちろん自宅療養もカバー

※家事従事者の場合は、入院時のみの補償となります。



取扱保険会社【東京海上日動火災保険株式会社・株式会社損害保険ジャパン】
お問い合わせ・お申し込みは、お近くの商工会へ

国家公務員の再就職等規制にご協力を

■再就職の依頼・情報提供等の規制

現役の国家公務員が企業に対し、他の国家公務員・OBの再就職を依頼することや、国家公務員・OBの情報提供等をする事は禁止されています。

■利害関係企業等への求職活動の規制

現役の国家公務員が、職務として携わる契約や処分などの相手方となっている利害関係企業等に対し、在職中に求職活動することは禁止されています。

■元の職場への働きかけの規制

再就職した国家公務員OBが、再就職の契約や処分に関し、便宜を図るよう元の職場に働きかけをすることは禁止されています(ただし、原則として退職後2年間に限ります)。

★各企業へのお願い

企業の皆様におかれても、規制違反を未然に防ぐ観点から、国家公務員・OBにこうした行為を求めないようご協力をお願いいたします。また規制違反が疑われる行為を見聞きした場合には、下記連絡先まで情報提供をお願いいたします。

連絡先 内閣府再就職等監視委員会事務局 TEL (03) 6268-7660～7668

がんばる企業紹介



阿部 憲政 社長

株式会社 阿部春工場は、今治タオルのメーカーとして昭和四十三年五月に個人企業として創業。昨年五月一日、さらなる発展を目指し、株式会社組織変更し、決意を新たにされたところです。

阿部社長は、タオルソムリエ（タオル選びの専門アドバイザー）やタオルマイスター（※）の資格を有し、今治のタオル産地全体の育成や技術継承にも携わっております。

当社は、フェイスタオル・おしぼりタオル・バスタオル・マフラータオルなど、各種タオル製品の製造販売や、名人入りタオルの製造も手掛けており、最近では、マラソンなどで使うマフラータオルが大変人気を博しています。

タオルに関するご相談や工場見学等お気軽にお立ち寄りください。

株式会社 阿部春工場

代表取締役 阿部 憲政

今治市大西町宮脇

甲一二一六番地一

TEL〇八九八―五三―二三六



※タオルマイスター

今治タオルを生産する最高の技術と経験を持つ熟練技術者に与えられる称号で、四国タオル工業組合・今治商工会議所・今治市が協力して誕生。実務経験二十年以上・国家技能検定一級の技能士などいくつもの厳しい要件をクリアしなければなりません。現在5名が選ばれている。

経営者の「よろず相談所」商工会を利用しましょう

退職金

社長の決断、応援します。

中退共の

退職金制度なら

安全 国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

有利 掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単 社外積立で
管理も簡単
納付状況や退職金試算額を事業主さんにお知らせします。

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます



詳しくはホームページへ

中退共 検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234
FAX (03) 5955-8211

事業承継

皆さまの事業承継に関するお悩みを解決します！
ご相談は、まず伊予銀行へ！

新しい力が、明日をつくる。



事業承継のポイント

物的承継

- 出資持分の後継者へのスムーズな移転
- 出資持分評価の引き下げ

人的承継

- 後継者の育成支援
- 第三者への事業承継支援

事業承継

相続対策

- 遺産分割の対策支援
- 相続税や贈与税の納付資金の確保

事業承継のほか、医療介護経営支援、退職金制度、遺言信託等に関する多彩なソリューションメニューをご用意しております。

お問い合わせはお近くの〈いよぎん〉の窓口または、下記までお問い合わせください。

☎089-931-9640

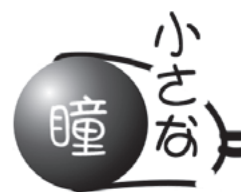
✉ iyo016ova6@iyobank.co.jp

Challenge & Smile



伊予銀行

(平成27年5月8日現在)



西宇和郡伊方町正野二六
有限会社民宿大岩

小枝 蓮武さん
(伊方町立三崎小学校四年生)



「ぼくのお父さん」

ぼくのお父さんは、夜おそくまで、はたらいています。料理をしたり、大きなバスで、お客さんを送迎したりお弁当を配達したりと毎日がんばっています。土日も仕事だし、ふだんはぼくが学校なので、お父さんといっしょにすごせる時間が少なくてさみしいですが、ぼくたちのために毎日一生けんめいはたらいてくれているので、ぼくたちもがま

んしないといけないと思います。

ぼくも四年生なので、そろそろ少しずつお手つだいしないといけないなと思います。そしたら、お父さんも少し楽になれるのかなと考えたりもします。

今は、むずかしいかもしれないけど、いつか家族みんなでゆつくりと、旅行に行きたいです。

毎日毎日、家族のために一生けんめいはたらいてくれているお父さんに感謝の気持ちでいっぱいです。

いつもありがとう。



囑託専門指導員
宮岡 稔

個人情報保護の必要性・重要性については今さら説明するまでも無いでしょう。しかし、その真の怖さを知っていますか？ 理解していますか？ わが社わが店には関係ないと思っていまいませんか？ 一旦流出した情報は、我々の想像を絶する勢いで世界を駆け巡ります。それを止めることは不可能です。宇宙をさまようがごとく漂い続け、永遠に回収することはできないのです。いつ誰がどんな風を利用するか分かりません。悪意を持って利用されたら、どのような結果が待ち受けているのか想像もつきません。

商売をしていたら必ず、大なり小なりの個人情報を得て顧客リストとして活用しておられると思います。そのリストは適切に管理されていますか？ インターネットに接続可能なパソコンで管理している場合は、パスワードを設定していますか？ 外部の方に見られませんか？ 頭では理解していても、まさかわが社では...と思っておられる方がほとんどだと思います。先般の日本年金機構でさえ、そのような情報管理状態だったのですから、無理もないことです。しかし、事件が起きれば世間は許してはくれず、顧客からの信頼を全て失います。

最新のネット情報セキュリティ

ティ技術を以てしても、悪意を持って強引に情報を盗む相手に対しては、永遠にイタチごっこ状態だそうです。それは、窃盗犯が窓をたたき割って家に侵入するのに似ています。防ぎようが無いのです。ただ、今でできるだけの対策は最低限行っておく必要があります。窓ガラスを割れにくい物に替えることが侵入を思い止まらせる抑止力となるように、パソコンにも可能な限りのセキュリティ対策を施しておくことが、大事なお客様の情報を守る第一歩です。



EHIME
GUARANTEE

未来を拓く保証 ～中小企業に活力を～

愛媛県信用保証協会

松山市一番町4丁目1番地2 中小企業会館
TEL 089-931-2111(代表)
<http://www.ehime-cgc.or.jp/>